



令和 7 年度医療計画推進委員会 報告事項資料

令和 8 年 3 月 2 5 日
石川県健康福祉部

(1) 報告事項

- ① 県医療計画の進捗状況 及び 令和8年度新規取組について
- ② 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨に伴う活動・今後について
- ③ 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

(2) その他

- ① 第8次医療計画の評価・見直し等に関する今後の進め方について
- ② 国の医療・介護等パッケージ（令和7年度厚生労働省補正予算）

(1) 報告事項

① 県医療計画の進捗状況について

令和7年度の主な取組 及び 令和8年度新規取組

1. 令和7年度の主な取組内容（地域医療構想の推進）

病床機能の分化・連携

病床機能の分化・連携の推進

	2014(H26)	2016(H29)	2024(R6)	(参考値) 2025年必要病床数
高度急性期	2,218床	2,492床	2,231床	1,226床
急性期	6,878床	5,735床	4,900床	3,929床
回復期	1,022床	1,684床	2,163床	3,695床
慢性期	5,167床	4,736床	3,456床	3,050床
計	15,285床	14,647床	12,750床	11,900床

地域医療構想部会・医療圏保健医療計画推進協議会の開催

病院が担う医療機能を整理

<救急の拠点となる病院>

- ・重症度、傷病の種類、年齢に関わらず、365日24時間、救急搬送を断らない
- ・軽症・中等症患者は地域包括ケアを支える病院が対応できない場合等に受入れ
- ・急性期治療の終了後に継続的な管理が必要な患者を含めて円滑な転院を促進

<地域包括ケアを支える病院>

- ・軽症・中等症患者を中心に救急を受入れ（サブアキュート）
- ・継続的な管理が必要な患者を含めて、救急の拠点となる病院から転院を速やかに受け入れ、在宅復帰に向けたリハビリを実施（ポストアキュート）
- ・地域の高齢者施設との連携強化により、円滑な退院（施設への入所）と急変時の受入れを実施（在宅医療の後方支援機能）
- ・在宅医療の担い手が不足する地域においては、訪問診療や看取りも実施

医療機関の自主的な取り組みへの支援

- ・病床機能の分化・連携の促進に向けた研修会の開催
 - ・病床削減にあわせた医療機能強化のための施設・設備整備等に対する補助
- 厚生労働省の医療施設等経営強化緊急支援事業に伴う病床数適正化支援の実施

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

① がん

目的	がんの発症の予防（がん予防）
目標	施策
<p>科学的根拠に基づく がん予防・ がん検診の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○禁煙などの生活習慣に関連する予防の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・県内スーパーと連携した減塩キャンペーンの実施 ・若年世代・働く世代対象のセミナーの開催 ○がんに関連する感染症の予防 <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝炎に関する啓発や検査を実施 ・HPVに関する啓発やHPVワクチンの定期予防接種の推進 ○がん検診の受診率向上 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや県ホームページ、いしかわ健康経営宣言企業へのメール配信等によるがん検診の意義や必要性の普及啓発 ・市町、関係機関と連携し、広域的な女性がん検診体制や県内避難者の広域的な受診体制を整備 ○がん検診の精度向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「石川県生活習慣病等管理指導協議会」で精度管理の課題等を検討 ・がん検診精密検査機関の登録及び登録機関の周知

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

① がん

目的	がんによる死亡の減少（がん医療）	
目標	施策	
患者本位かつ 持続可能な がん医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関間の連携と役割分担の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診精密検査機関の登録及び登録機関の周知 ○チーム医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等におけるチーム医療及び地域の医療機関との連携体制の整備を推進 ○治療による副作用・合併症・後遺症対策（支持療法）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外見の変化をはじめとした治療による副作用・合併症・後遺症による様々な苦痛に対して適切な対応が行われるよう がん診療連携拠点病院等や関係団体と連携し、多職種による相談支援体制の整備を推進 	

目的	がんになっても尊厳を持って生きることができる（がんとの共生）	
目標	施策	
がんとともに 尊厳を持って 安心して暮らせる 社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援） <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の抱える就労等をはじめとした社会的な問題に対応するため、がん診療連携拠点病院等の相談支援の取組を推進 ・市町とともにウィッグ等の購入費に対する助成を実施 ○ライフステージに応じた療養環境への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代や高齢者など多様なライフステージに対応するための医療機関間の連携を推進 	

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

② 循環器病（脳血管疾患・心疾患）

目的 脳血管疾患・心疾患発症の減少	
目標	施策
脳血管疾患・心疾患の危険因子の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○発症予防のための生活習慣の改善や危険因子に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・減塩や野菜量等に配慮した「いしかわヘルシー & デリシャスメニュー」を普及啓発 ・禁煙フォーラム、働く世代等を対象としたセミナーを開催 ・循環器病やヒートショック等の予防のためのリーフレットを作成しホームページに掲載 ○循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診の受診勧奨リーフレット・ポスターを作成し、市町・関係機関へ配布 ・保険者協議会等と連携した、特定健診の受診勧奨・保健指導従事者のスキルアップを図るための研修会を開催

目的 脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	
目標	施策
早期の専門的治療の開始	<ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能を調査し、「医療機関リスト」の随時更新 ・多くの医療機関で患者情報を一元的に共有するため、ID-linkの運用拡大を行う

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

② 循環器病（脳卒中・心血管疾患）

目的	脳血管疾患・心疾患患者の日常生活の場で質の高い生活
目標	施策
患者を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な情報提供、社会連携に基づく相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「石川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携し、適切な情報提供、相談支援体制の充実に取り組む ○仕事と治療の両立支援、就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、治療と就労の両立に関する相談支援を実施

③ 糖尿病

目的	糖尿病の重症者の減少
目標	施策
糖尿病疑いの増加の抑制（発症予防）	<ul style="list-style-type: none"> ○発症予防の促進、早期発見・早期治療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町保健師・栄養士向けの保健指導研修会を開催 ・糖尿病週間に併せて県民フォーラムとブルーライトアップの実施、石川県ホームページ上においてヘルシー＆デリシャスメニューを掲載
糖尿病患者の適切な治療（合併症の発症予防・治療・重症化予防）	<ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制・医療連携体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各医療機関の医療機能を調査し、「医療機関リスト」を随時更新 ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県糖尿病療養指導士研究会をはじめとした関係団体による、CDE石川、糖尿病連携医育成のための研修会を開催

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

④ 精神疾患

目的	精神保健医療福祉上のニーズ等に応じ、切れ目なく医療、障害福祉・介護等のサービスを利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができる	
目 標	施 策	
予防、早期発見、 早期治療	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修の開催 ・かかりつけ医うつ病等対応力向上研修会の開催（県医師会委託） 	
精神科医療 提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的かつ適切な医療提供体制 <ul style="list-style-type: none"> ・依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関、摂食障害支援拠点病院、てんかん支援拠点病院の指定 ○児童・思春期精神疾患 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものこころ専門医養成のための寄附講座を設置 ○高次脳機能障害 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害相談・支援センターにおける相談支援、生活支援教室、家族教室、支援者研修の実施 ○精神科救急医療体制 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等において緊急な精神医療を確保するための精神科救急医療体制の整備 	
精神障害にも対応した 地域包括ケア推進	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県精神障害者退院後支援マニュアルに基づく退院後支援の実施 ・在宅精神障害者の医療支援の充実に向けた精神科医療機関の自主的な取組の推進 ・圏域や市町等の地域包括ケアシステムの取組の推進（アドバイザー派遣） 	
精神障害者の 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止対策管理者研修の実施 ・虐待相談窓口の設置 ・虐待対応ケース会議の開催 	

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

⑤ 感染症（新興感染症を除く）

目的	感染症患者が適切な医療を受けられる体制整備
施 策	
<ul style="list-style-type: none"> ○感染症医療提供体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関に対する運営費を助成 ・エイズ治療拠点病院連絡協議会を開催 	

⑥ 難病

目的	難病患者が安心して暮らせる社会の構築
目 標	施 策
難病医療 連携体制の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○難病診療連携拠点病院と難病医療協力病院等との診療連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医王病院と難病医療提供体制整備事業委託契約を締結し、同院の難病診療連携コーディネーターと連携 ○小児慢性特定疾病児童の成人移行に係る支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県難病対策協議会において、関係機関と課題の共有を行うとともに、体制整備について協議を実施
在宅難病患者 及び介護者への 支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○難病相談支援センターの機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県難病相談・支援センターにおいて福祉、就労支援や、ピアサポーターによる相談面接を実施 ○災害時における難病患者支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所にて避難行動要支援者の把握を推進するとともに、支援計画を策定 ○小児慢性特定疾病児童に対する支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童の生活、就労支援や保護者の相談対応を実施

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

⑦ アレルギー

目的	アレルギー疾患に対する理解を深める
目標	施策
<p>知識の普及及び 発症・重症化予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時パンフレット等の掲載 ・災害時アレルギー相談窓口の調査 ・アレルギー疾患の講演と相談会(主催：(公財)日本アレルギー協会北陸支部) ○生活環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・花粉症対策として、冬季（12月）にスギ雄花の着花状況調査、春季（2月より3ヶ月間）の空中花粉観測（ダラム法）を実施 予測および観測結果を県医師会花粉症対策委員会にて報告 ・たばこ対策、受動喫煙防止対策としてイエローグリーンライトアップの実施
<p>医療提供体制の 確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患医療を提供する体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院を中心とした診療連携体制や情報提供等、アレルギー疾患対策の実施 (拠点病院のアレルギー専門医等に県アレルギー疾患医療連絡協議会委員を委嘱) ○専門的な知識や技能を有する医療従事者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療従事者研修会を開催
<p>患者を支援する 環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患患者を支援する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患対策従事者研修(国立保健医療科学院)への派遣 (県保健所保健師1名) ○アレルギー疾患患者を支援するための連携協力体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーポータル（相談事業があるサイト）の案内 ・災害時アレルギー相談窓口の調査

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



⑧ 臓器提供（臓器移植）

目的 臓器移植件数の増加	
目標	施策
普及啓発活動の推進	・意思表示カード及びリーフレット等の保健所窓口への設置、成人式での配布のため市町へ配布依頼を実施
臓器提供体制 充実・確保	・臓器提供協力病院に対し継続して協力依頼を行い、県内のドナー候補者の情報を把握する体制の充実を図る

⑧ 臓器提供（骨髄移植）

目的 ドナー登録者の確保	
目標	施策
普及啓発活動の推進	・若年層への普及啓発活動の推進として、県内高等学校に対し案内リーフレットを配布
ドナー登録受付 体制充実	・ドナー登録機会の拡大として、ドナー登録機会の拡大

1. 令和7年度の主な取組内容（5疾病等 関連）

⑨ 歯科医療

目的	歯と口腔機能の維持・向上
目標	施策
かかりつけ歯科医の推進・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間において、乳幼児の保護者に対し、かかりつけ歯科医をもつことの重要性について啓発
歯科疾患予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画に係る取組（保育所等でのフッ化物洗口等の導入支援 等）
医科歯科連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の歯科医療従事者の病院における活用の推進 ・珠洲市総合病院における歯科口腔外科の開設及び診療状況の確認
障害児・者等に対する歯科検診・診療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児・者への訪問歯科保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者施設の入居者に対する歯科保健指導の実施（60施設、2,072人） ○石川県口腔保健医療センター等との連携による歯科医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県口腔保健医療センターの運営へ支援
歯科医師に係る関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師の地域偏在等に係る関係機関との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・珠洲市総合病院における歯科口腔外科の開設及び診療状況の確認
歯科医師の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師の資質向上研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会と連携し、管理者講習会の実施を支援

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）

① 周産期医療

目的 安心して産み育てられる周産期医療体制の構築	
目標	施策
産科医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科を目指す医学生等に対し、修学資金を貸与 ・実際の医療機器を用いながら、医学生に産婦人科に関する手技を体験してもらい、産婦人科の魅力を伝えるセミナーの開催
円滑な患者受入・搬送体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○母体搬送時の安全性向上に向けた支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・奥能登在住の妊婦を対象に、七尾市内の分娩取扱施設での事前宿泊にかかる経費を支援 ○周産期母子医療センターのNICU等の運営に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターの運営費を支援

② 小児医療

目的 安心して産み育てられる小児医療体制の構築	
目標	施策
保護者が安心して相談できる	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急電話相談（#8000）による子どもの急病時の相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが夜間・休日に急に発熱したときなどに、小児科医や看護師が電話で助言する小児救急電話相談を毎日実施
一般小児医療を支える体制がある	<ul style="list-style-type: none"> ○休日夜間等の初期救急医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・休日当番医制の実施や、休日夜間急患センターの設置
医療的ケア児への支援体制がある	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児への支援を行う人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・小児等在宅医療推進部会で多職種向け研修会を開催 ・石川県医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）



③ 救急医療

目的 救急患者の生存率向上、社会復帰率向上	
目標	施策
救急医療体制の 確立	<ul style="list-style-type: none">○石川県メディカルコントロール協議会の開催<ul style="list-style-type: none">・傷病者の搬送及び受入れの実施基準の見直し等について協議○傷病者の搬送及び受入れの実施基準の見直し<ul style="list-style-type: none">・石川県メディカルコントロール協議会において協議し、改訂○宿日直医の情報共有<ul style="list-style-type: none">・毎月の救急病院の宿日直医情報をとりまとめるうえ、関係者に共有
ドクターヘリの 効果的な活用	<ul style="list-style-type: none">○石川県ドクターヘリ運航調整委員会の開催<ul style="list-style-type: none">・運航実績を報告し、医学的な見地等から検証を実施
AEDの整備	<ul style="list-style-type: none">○公共施設等におけるAEDの設置促進<ul style="list-style-type: none">・AED設置状況調査の際に、県及び市町の担当者にAEDの設置促進を依頼する通知を発出○救命講習等の実施<ul style="list-style-type: none">・AED設置状況調査の際、市町を通じて県民への、AEDの使用に関する講習の受講を呼び掛け
県民への救命活動への 普及啓発	<ul style="list-style-type: none">○救急車の適正な利用の呼びかけ<ul style="list-style-type: none">・不要不急の救急要請の減少と、隠れた重症者の早期発見を目的とした電話相談事業「いしかわ救急安心センター事業（#7119）」を令和8年2月1日から開始

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）

④ 災害医療

目的	災害に1人でも多くの患者を救う医療体制の構築
目標	施策
災害時に診療機能が維持できる体制確保	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備・給水設備の整備にかかる補助金（医療提供体制施設整備交付金）の活用促進（利用実績：2件） ・医療施設の浸水対策にかかる補助金（医療提供体制施設整備交付金）の活用促進（利用実績：1件）
人材確保 技能向上	<ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣医療チーム（DMAT）等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県内DMATの技能向上に向けた研修の実施 ・DMAT隊員等の国研修への派遣 ・県独自のDMAT養成研修の実施（主に県内で救護活動を行うDMATの養成） ○災害医療に関する研修・訓練の充実に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・県防災総合訓練に参加 ・災害医療コーディネート研修の実施
円滑な災害医療 体制構築のための 連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害医療コーディネート体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉調整本部マニュアルの整備 ○災害情報の収集・連絡体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT隊員、医療機関向けに新EMIS研修の実施、未入力医療機関へ個別に働きかけを実施 ○医療関係団体等の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国主催の大規模地震時医療活動訓練への参加、中部ブロックDMAT実動訓練への参加
原子力災害医療体制 等に沿った体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害医療体制・国民保護計画に沿った医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災訓練、国民保護共同図上訓練に参加

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）

⑤ へき地医療

目的 へき地における医療提供体制の充実	
目標	施策
へき地医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療拠点病院が行う巡回診療等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院が無医地区等に対して行う巡回診療にかかる経費を支援 ○へき地医療拠点病院が行う遠隔診療の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院とへき地診療所・高次医療機関をつなぐ画像伝送システムを活用のための支援
へき地における医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○自治医科大学卒業医師・金沢大学医学類特別卒卒業医師のへき地医療拠点病院等への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムに基づき、自治医科大学卒業医師及び、金大特別卒卒業医師をへき地医療拠点病院等へ派遣
へき地における看護師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師修学資金の貸与を活用した看護師就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・【特別卒】新規貸与者数：17名（卒20名） ○勤務環境改善のための研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関を対象とした勤務環境改善の普及啓発に向けた研修会の開催など（年2回）

⑥ 新興感染症

目的 新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ的確に医療を提供する体制の構築	
目標	施策
医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○新興感染症に対応する医療提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症法に基づく医療措置協定（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供等）を締結（R6.4～） 流行初期に対応する医療機関の準備状況調査を実施し、必要な準備を促す ・県、県保健所、保健環境センターにおいて、新興感染症の発生に備えた訓練の実施
保健所等に従事する専門人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○人材養成・登録と関係機関の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時の臨時施設（宿泊療養施設等）に従事する人材の養成・登録を平時から推進（IHEAT研修の実施）

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）

⑦ 在宅医療

目的	高齢になっても住み慣れた地域で生活できる
目 標	施 策
入退院支援	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ルールの見直しを行い、医療・介護の入退院時の連携を強化する
患者のニーズに合ったサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を支える人材の養成と資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各在宅医療連携グループにおいて事例検討会を通じたチームづくりや医療と介護の連携方法の検討を実施 ○在宅医療の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会を通じて在宅医療に関する研修会を開催 ・地域リーダー研修会、県民公開講座を開催
急変時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○病床機能の分化・連携による受入体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・急性期向け病棟等から回復期向け病棟・病床への転換及び地域包括ケアシステムの構築に向けた急性期向け病棟・病床等から他用途への変更に必要な施設・設備整備を支援する「病床機能転換補助金」の交付
看取り	<ul style="list-style-type: none"> ○人生会議の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各在宅医療連携グループにおける人生会議に関する研修会の開催
認知症患者への適切な医療や支援	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症医療の中核となる認知症医療センターを設置するほか、認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化について協議する「認知症医療体制推進委員会」を開催

1. 令和7年度の主な取組内容（6事業等 関連）

⑧ 医薬分業

目的	必要な薬局・薬剤師サービスの提供
目 標	施 策
院外処方箋 応需体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局薬剤師の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・県の補助事業として、石川県薬剤師会による薬局薬剤師の資質向上研修の実施 ○医薬分業の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・県や県薬剤師会のHPにて、医薬分業及びかかりつけ薬剤師・薬局について県民の理解を深めるサイトを掲載

⑨ 血液確保対策

目的	将来にわたる血液の安定供給の確保
目 標	施 策
献血者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○血液の供給体制 <ul style="list-style-type: none"> ・市町・血液センターと連携し、「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血キャンペーン」等のイベントの機会に、 広く県民に広報活動を実施 ○血液の需要体制 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関や血液センターと連携して合同輸血療法委員会を開催

1. 令和7年度の主な取組内容（医療従事者確保）



① 医師確保

目的	目標標準化医師数の達成及び医師少数区域の解消
目 標	施 策
医師の確保	<ul style="list-style-type: none">○金沢大学医学類特別枠・自治医科大学本県出身入学者の確保、制度の普及啓発<ul style="list-style-type: none">・金沢大学は医学部進学セミナー、自治医科大学は医学部説明会において、高校生等を対象に制度を説明○臨床研修病院合同説明会の開催<ul style="list-style-type: none">・県内すべての初期臨床研修病院が参加する臨床研修病院合同説明会を開催○助産師の出向研修及びスキルアップ研修の開催<ul style="list-style-type: none">・医療機関と診療所間での出向研修や、超音波診断スキルの習得や胎児の急変時での対応などの高度で専門的な研修の実施
医師偏在の是正	<ul style="list-style-type: none">○診療支援が必要な診療科への派遣（サポートチーム）<ul style="list-style-type: none">・「金大病院サポートチーム」に対して助成を行い、地域病院の支援体制を整える○女性医師支援センターによる相談事業やセミナーの開催<ul style="list-style-type: none">・女性医師支援センターによる取組を通じて、女性医師の子育てと仕事の両立を支援○医師少数区域における医師の確保<ul style="list-style-type: none">・キャリア形成プログラムに基づき金大特別枠、自治医科大学の卒業医師をへき地医療拠点病院等に配置○医師不足が懸念される診療科における医師の確保<ul style="list-style-type: none">・不足診療科を希望する学生に対し、修学資金を貸与

1. 令和7年度の主な取組内容（医療従事者確保）



② 歯科医師確保

目的	県民の歯と口腔機能の維持・向上	
目標	施策	
関係機関との連携	○歯科医師の地域偏在等に係る関係機関との協議 ・珠洲市総合病院における歯科口腔外科の開設及び診療状況の確認	
歯科医師の 資質向上	○歯科医師の資質向上研修の実施 ・県歯科医師会と連携し、管理者講習会を実施 ・歯科医療関係団体が実施する研修等へ助成	

1. 令和7年度の主な取組内容（医療従事者確保）



③ 薬剤師確保

目的	県民が必要とする質の高い医療提供体制の確保
目標	施策
病院薬剤師における地域偏在の解消	<ul style="list-style-type: none">○石川県地域連携薬剤師共育プログラムの実施<ul style="list-style-type: none">・今年度新たに作成したチラシも活用し、日本医療薬学会等のリクルートブースや大学での講義において、全国の薬学生や大学教員、県内病院等に対する周知。今年度からプログラム第1期生が着任したほか、参加病院が1つ増加○修学資金返済支援制度の実施<ul style="list-style-type: none">・新たにチラシを作成し、日本医療薬学会等のリクルートブースにおいて、全国の薬学生や大学教員に対する周知
地域医療を理解した人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">○関係機関との連携・対策検討会の実施<ul style="list-style-type: none">・県薬剤師会、病院、薬局、大学等と連携し、薬剤師確保のための対策検討会を実施○中高生薬剤師セミナー<ul style="list-style-type: none">・SNSや新聞・テレビ広告等を活用したセミナーの幅広い周知○薬学生への地域医療に関する教育の実施<ul style="list-style-type: none">・大学での講義等を通じて、地域医療に関する教育を実施
魅力ある病院の職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none">○薬剤師の確保が求められる病院の情報提供・PRに関する取組<ul style="list-style-type: none">・日本医療薬学会のリクルートコーナーに県病院薬剤師会と共同出展し周知

1. 令和7年度の主な取組内容（医療従事者確保）

④ 保健師・助産師・看護師・准看護師確保

目的 県民が必要とする医療サービスの確保	
目標	施策
若年層を中心とした看護職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新規養成に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の養成施設等の内容をまとめたデジタルブックの作成 ・看護師等修学資金を貸与 一般枠新規貸与者：15人 特別枠新規貸与者：17人 ○定着の促進（離職防止）に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所運営への支援、医療機関を対象とした勤務環境改善の研修会の開催 ○再就業の促進に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の離職時届出制度を活用した就業斡旋や継続的な情報提供、再就業前の体験研修の実施 ・潜在看護師及びプラチナナースを含む看護職への「福祉のお仕事説明会」の開催
高い専門性を備えた看護職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○資質の向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等を講師とした高度で専門的な研修を実施 ・災害への対応力を有する看護人材の養成寄附講座「災害実践看護学」の設置（県立看護大学） ・認定看護師や特定行為研修修了看護師の受講に係る助成の実施

⑤ その他医療従事者

施策	
○関係団体が実施する研修等への助成	
（理学療法士・作業療法士）	リハビリテーションに関する技術向上研修を実施
（診療放射線技師・臨床検査技師）	検査に関する症例検討会を実施
（管理栄養士・栄養士）	食生活に関する地域毎の課題に応じた研修を実施
（歯科衛生士・歯科技工士）	歯科に関する技術向上研修や再就業促進の相談会を実施

2. 令和8年度の新規取組内容

項目	施策
地域医療構想の推進 医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省が示す2040年の新たな地域医療構想のガイドラインに基づいた、新たな地域医療構想の策定 ○2040年の新たな地域医療構想を見据えた医療機関機能の分化・連携を推進
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣精神医療チームの体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県防災総合訓練への参加
アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及 ○災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時アレルギー相談窓口の調査結果を基にした情報発信
歯科	<ul style="list-style-type: none"> ○病院と歯科診療所の連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会の開催（県歯科医師会、2年に1回開催）
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ○病院前救護活動等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の基幹的な病院からドクターヘリ搭乗医師を募り、県全体でドクターヘリを運用する体制を構築
看護師確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新規養成 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした「看護の魅力」講演会を中学生も対象を広げ開催 ○「能登プロジェクト」による応援看護師のマッチング強化 <ul style="list-style-type: none"> ・支援金の支給 ・交流会の開催

(1) 報告事項

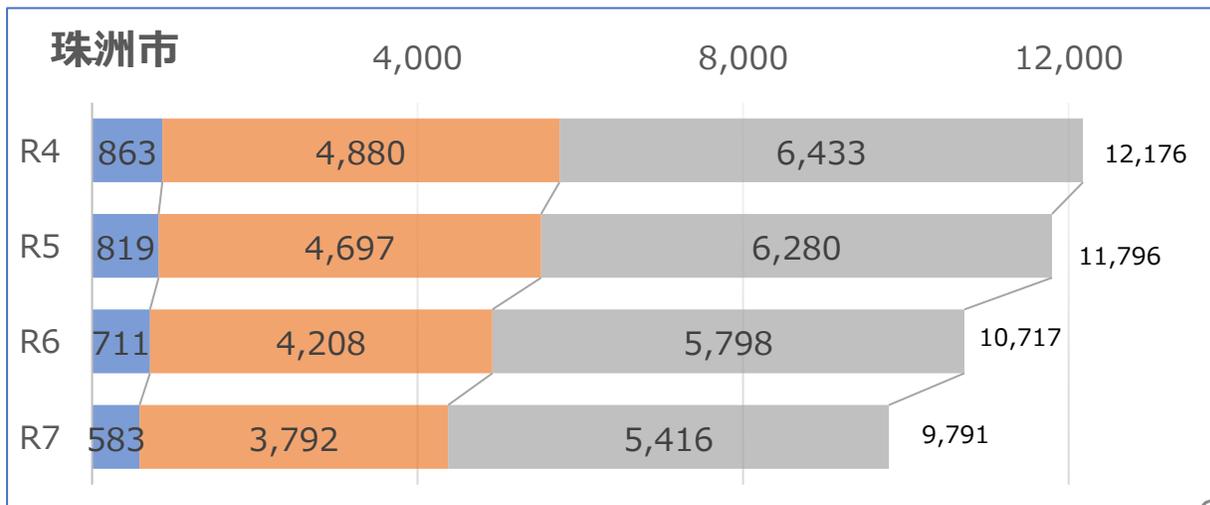
②令和6年能登半島地震・奥能登豪雨に伴う活動・今後について

人口推移と増減率

- 被災6市町では、R5～R7の2年間に9.6%減少しており、年少人口（0～14歳）の減少率はいずれも12%を超えている。
- 輪島市、珠洲市では、年少人口の減少率は25%を超え、生産年齢人口の減少率は20%程度になっている。

R4→R5 増減率				
市町	総人口増減率	0～14歳増減率	15～64歳増減率	65歳以上増減率
輪島市	-4.0%	-7.5%	-5.9%	-1.7%
珠洲市	-3.1%	-5.1%	-3.8%	-2.4%
穴水町	-2.9%	-3.3%	-3.4%	-2.4%
能登町	-3.0%	-6.4%	-3.9%	-1.9%
七尾市	-2.0%	-4.6%	-2.4%	-0.9%
志賀町	-2.9%	-5.8%	-3.8%	-1.6%
6市町	-2.8%	-5.4%	-3.6%	-1.5%

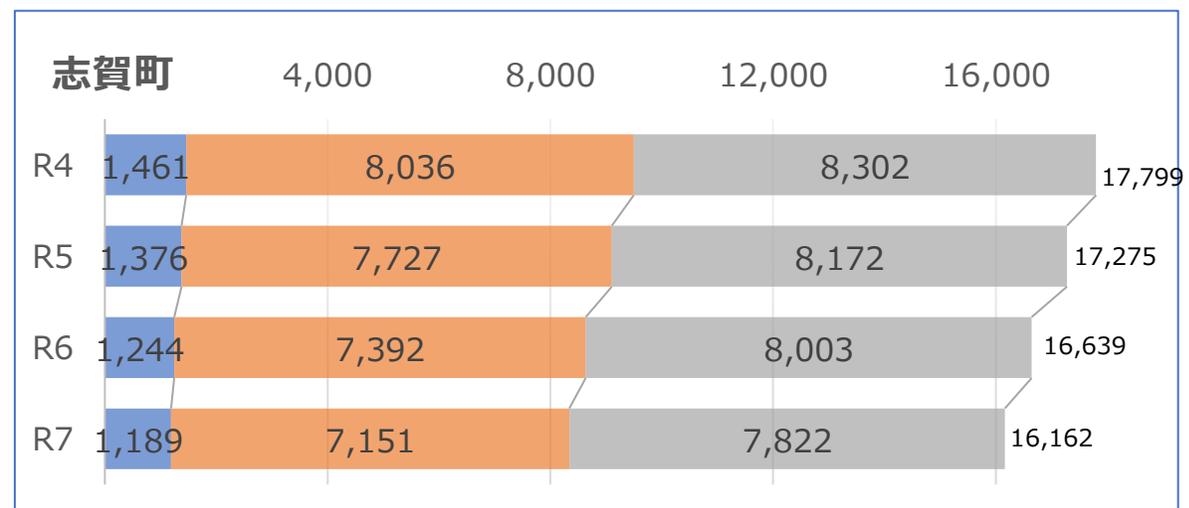
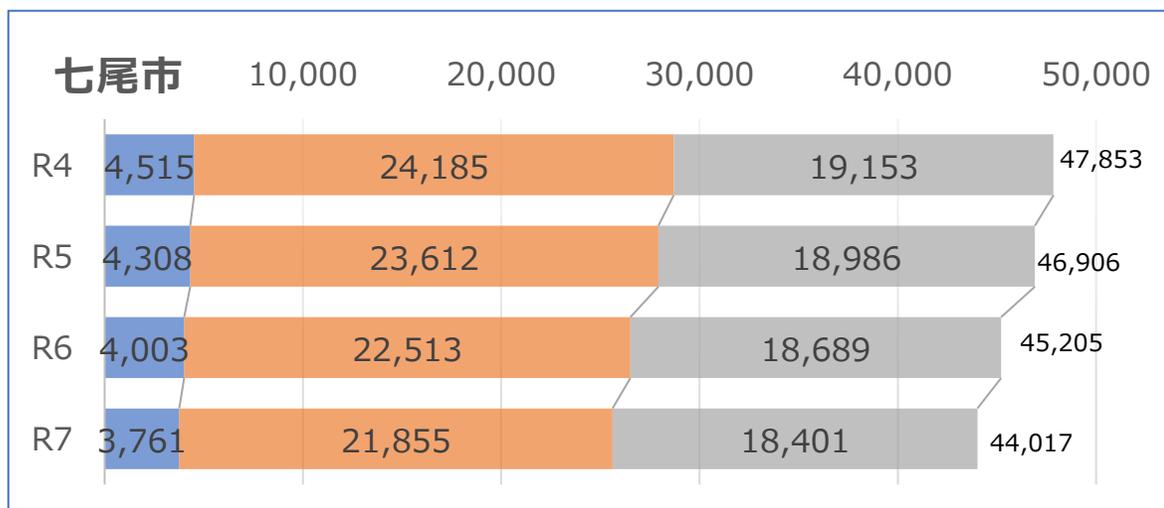
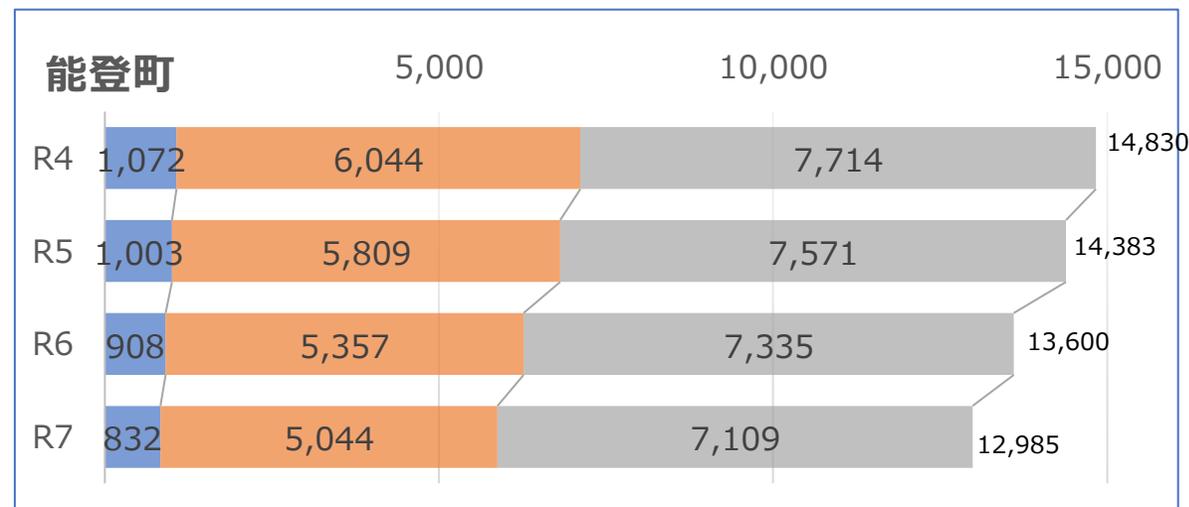
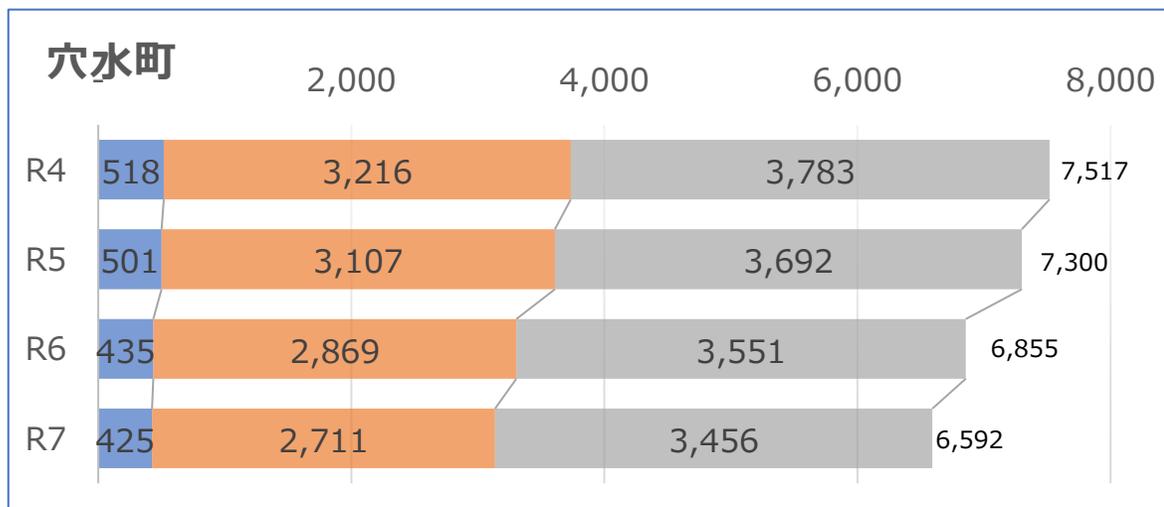
R5→R7 増減率				
市町	総人口増減率	0～14歳増減率	15～64歳増減率	65歳以上増減率
輪島市	-15.4%	-25.3%	-20.3%	-9.7%
珠洲市	-17.0%	-28.8%	-19.3%	-13.8%
穴水町	-9.7%	-15.2%	-12.7%	-6.4%
能登町	-9.7%	-17.0%	-13.2%	-6.1%
七尾市	-6.2%	-12.7%	-7.4%	-3.1%
志賀町	-6.4%	-13.6%	-7.5%	-4.3%
6市町	-9.6%	-16.8%	-11.6%	-6.4%



■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65歳以上

出典：石川県の年齢別推計人口各年10月1日時点（統計情報室）

人口推移と増減率②



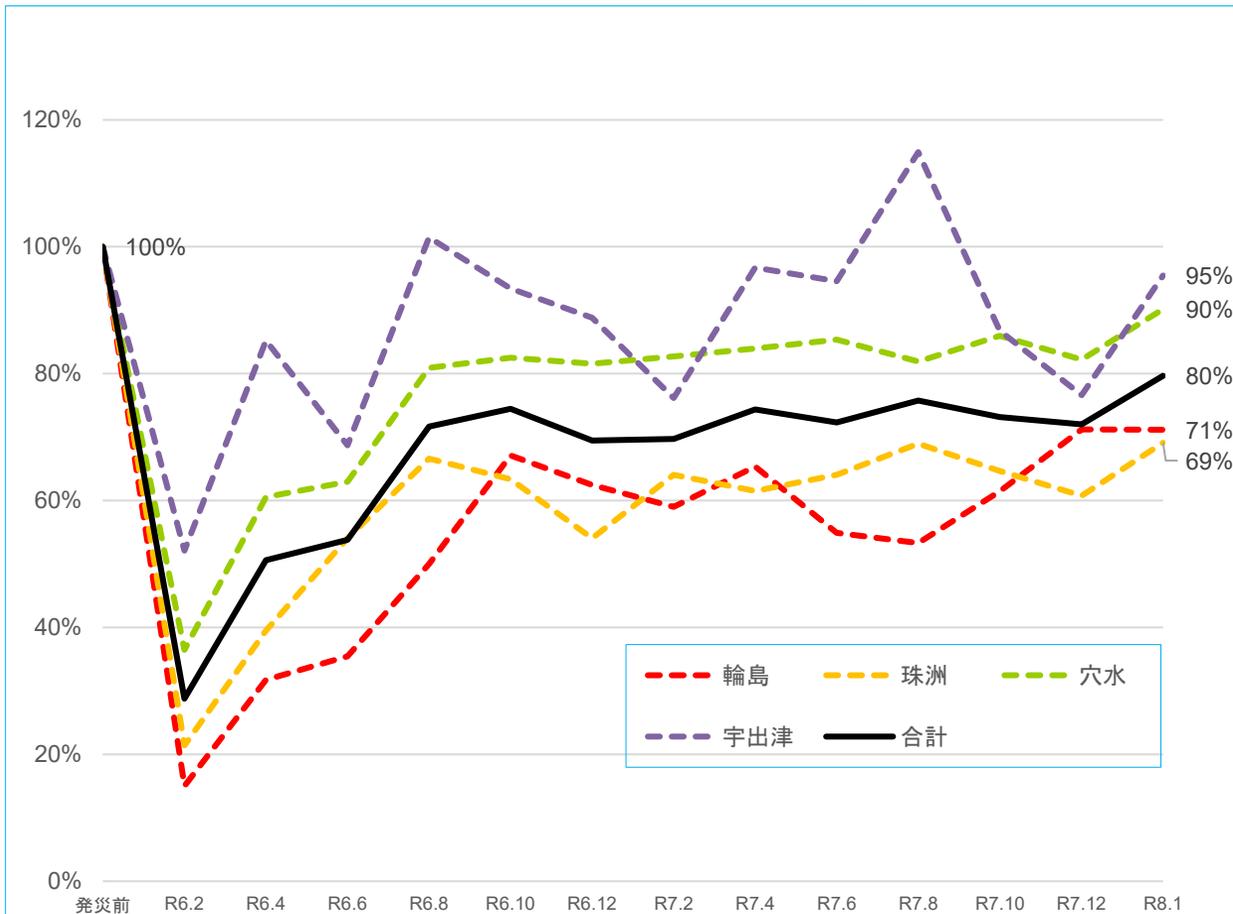
■ 0~14歳 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上

出典：石川県の年齢別推計人口各年10月1日時点（統計情報室）

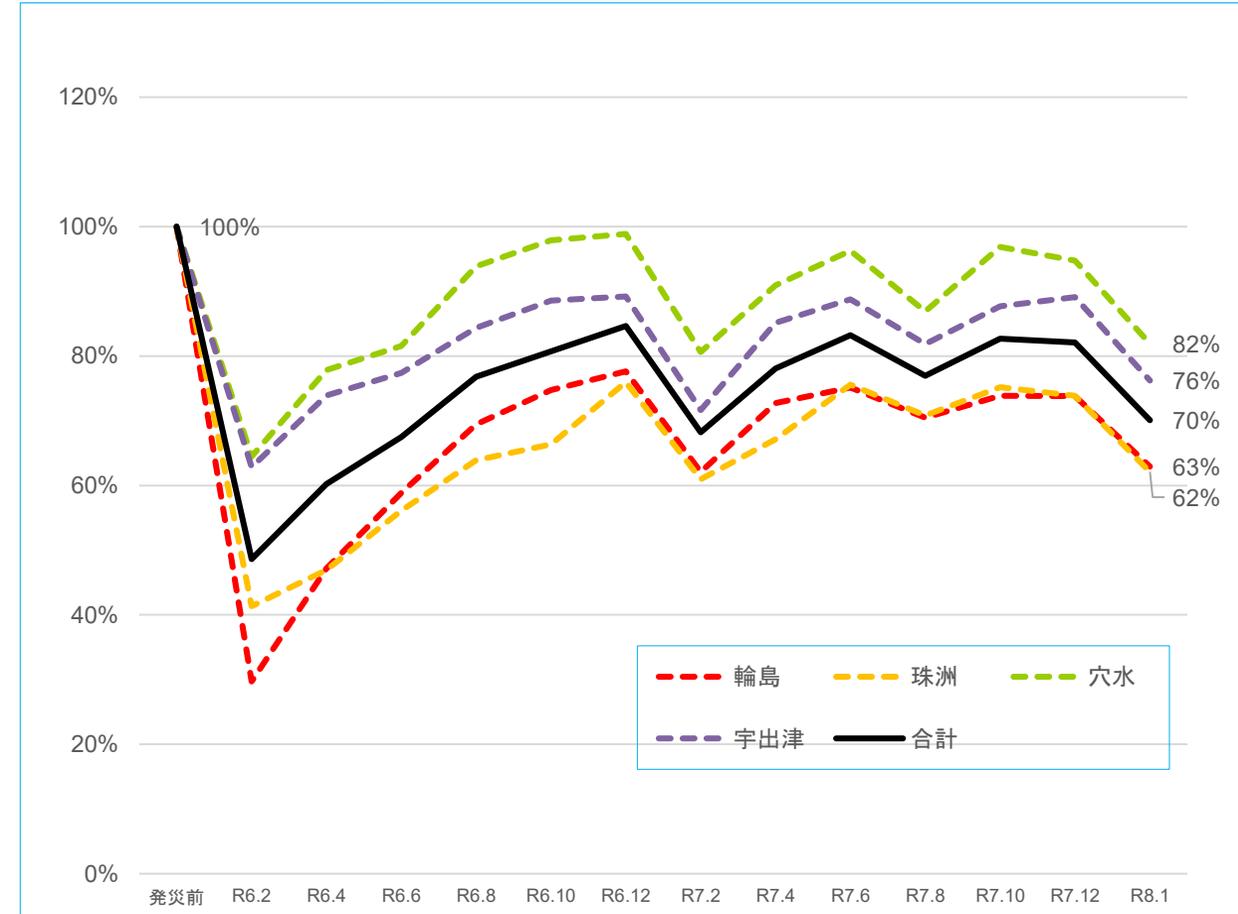
奥能登 4 公立病院の患者数の推移

- 奥能登 4 公立病院とも入院・外来患者数は、R6.1~2月を底に増加傾向にある。
- 入院患者数は、令和 8 年 1 月時点で、輪島・珠洲は 7 割程度、穴水・宇出津は 9 割、外来患者数は、輪島・珠洲が 6 割、穴水・宇出津は 8 割程度となっている。

入院患者数の推移



外来患者数の推移



仮設住宅の入居者数の推移と復興公営住宅の整備



- 応急仮設住宅等の入居者数は、令和6年11月の21,935人をピークに、自宅再建等により減少しており、現在（令和8年2月時点）、17,374人となっている。被災9市町では、今後、復興公営住宅を2,986戸を整備する予定である。

応急仮設住宅の入居者数

R6.2.1 時点

486 人

公営住宅 448人
みなし仮設 38人
建設型 10人

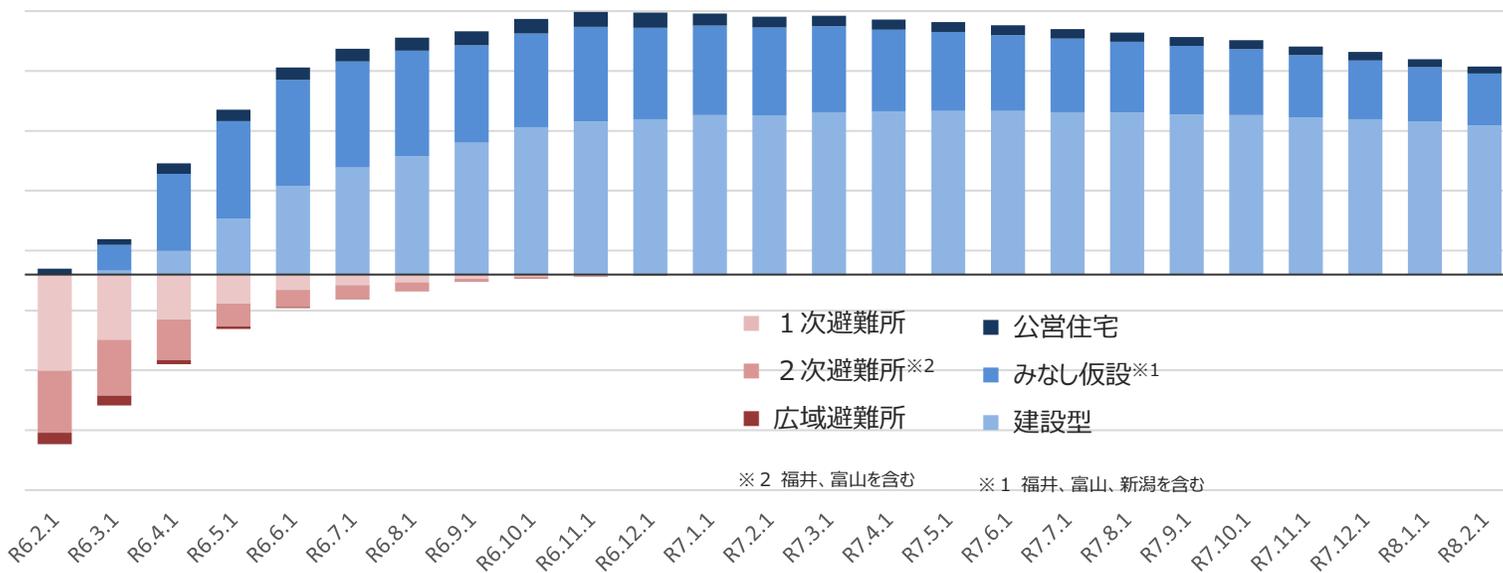
R8.2.1 時点

17,374 人

公営住宅 595人
みなし仮設 4,341人
建設型仮設 12,438人

避難者数と応急仮設住宅入居者数の推移

21,935



復興公営住宅等の整備予定

R8.1.31時点

	復興公営住宅 予定戸数
輪島市	975戸
珠洲市	720戸
能登町	260戸
穴水町	229戸
七尾市	388戸
志賀町	184戸
中能登町	20戸
羽咋市	70戸
内灘町	140戸
(合計)	2986戸

(参考) 石川県土木部建築住宅課調べ

石川県創造的復興プラン

- 創造的復興プラン…創造的復興の実現に向けた羅針盤
- 具体の取組は、4つの施策の柱に沿って、行程表（タイムライン）を基に進める。



健康福祉部に関連する施策は、赤字の柱に含まれる。
創造的復興プランに沿って、今後の計画を報告する。

4つの柱	
■	教訓を踏まえた災害に強い地域づくり
■	能登の特色ある生業の再建
■	暮らしとコミュニティの再建
■	誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

行程表（タイムライン）

取組	短期（～R7末）		中期（～R10末）			長期（～R14末）			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14

● 奥能登における保健医療福祉提供体制の構築

- ・奥能登公立4病院の機能強化
- ・能登北部保健福祉センターの建て替え
- ・I C Tを活用した地域医療の推進
- ・医療・福祉人材の確保
- ・出産をサポートする体制の確保
- ・高齢者等への地域包括ケアの提供

● 災害医療提供体制の充実

- ・救急医療・搬送体制の充実強化
- ・歯科診療車の整備
- ・モバイルファーマシーの整備

● 高齢者、障害者等をはじめとした被災者のコミュニティの構築

- ・仮設住宅等へのサポート拠点整備
- ・被災者への見守り・相談支援
- ・被災者等の健康の維持・増進
- ・被災者へのリハビリテーション支援
- ・被災者・支援者の心のケア
- ・健康状況調査

● 施設の再開と継続支援

奥能登公立4病院の機能強化

将来にわたり地域を守る医療モデルの確立



大きな方向性



総合診療医の養成研究会を立上げ



分娩は基本構想策定時に検討

1. 新病院の医療機能

- ・「断らない救急」体制の構築
- ・入院機能を集約 ・総合診療医の養成・配置

2. サテライトの医療機能

- ・日常的な医療へのアクセス確保
- ・医療DXの推進、人的交流促進

3. 運営形態

- ・県・4市町で一部事務組合を設立

4. 新病院へのアクセス確保

- ・自家用車以外の交通手段の確保

短期（～R7末）

「大きな方向性」の合意

中期（～R10末）

基本構想・基本計画・基本設計

長期（～R14末）

設計・建設工事着手

能登北部保健福祉センター の建て替え

のと里山空港隣接地に大規模災害や感染症に的確に対応できる機能を備えた保健福祉の拠点の整備



<コンセプト>

奥能登地域の県民の安全・安心を支える
保健福祉の広域的・専門的な拠点

<基本方針>

- ・地域の保健福祉を担う広域的・専門的な拠点
- ・わかりやすく、安心して利用できる施設
- ・大規模災害や感染症への的確な対応

短期（～R7末）

基本計画・基本設計・
地質調査

中期（～R10末）

実施設計・建設工事
R10 完成予定

ICTを活用した地域医療の推進

オンライン診療の推進

場所を問わず質の高い医療にアクセスできる環境の構築



R7年度は、能登北部の医療機関等において、オンライン診療（D to P with Nの形式）を推進するため、オンライン診療ネットワークを構築するための経費を支援

↓
R8年度以降、
地域全体をカバーするデジタル医療網の形成を目指す

短期（～R7末）

取組にかかる経費を
支援

中期（～R10末）

デジタル医療網の形成

長期（～R14末）

電子処方箋の導入拡大

薬局の導入率は全国1位、安全・効率的な医薬品提供を目指す



R6年度は、電子処方箋導入にかかる経費の一部を支援

↓
導入拡大に向け普及啓発（R7.11時点の全県状況）

病院 31.8%（全国2位）

診療所 38.0%（全国1位）

薬局 97.1%（全国1位）

**概ね全医療機関で導入を目指し、
重複投薬や併用禁忌の防止に寄与する**

（国の目標：R12までに概ね全医療機関で導入）

短期（～R7末）

導入支援・導入啓発

中期（～R10末）

導入啓発

長期（～R14末）

導入啓発

医療・福祉人材の確保

- 修学資金・応援派遣・PR強化で地域医療を支える人材を守り育てる
- 「福サポいしかわ」でのマッチングで担い手確保



- 奥能登公立4病院の医療従事者の確保
 - ・奥能登公立4病院に就業希望の看護学生への修学資金貸与 (R6:9名 R7:17名)
 - ・総合診療医を目指す医学生等への修学資金貸与
 - ・奨学金返還助成制度を創設し、若手医療従事者の確保
- 看護師の魅力を発信の強化 (啓発事業を小学生に拡大)
- 「能登プロジェクト」による応援看護師のマッチング強化
 - ・支援金の支給
 - ・交流会の開催

- 福サポいしかわによる出張相談で避難者等のマッチング
 - ・ILAC主催の合同企業説明会に福サポとして出展

短期 (～R7末)

中期 (～R10末)

長期 (～R14末)

担い手への投資・PR強化
出張相談によるマッチング等

必要人員確保

出産をサポートする体制の確保

妊婦が安心して出産できる体制の確保



- 遠隔分娩監視システム整備事業 (R5～R7)
 - ・妊婦の救急搬送時に医療機関間で母体の状態を共有できるシステム
(R6:救急搬送時の使用 11件、病院への相談時に使用 3件、依頼病院での単独利用 70件)
- 妊婦分娩事前宿泊支援事業 (R6.6～)
 - ・七尾市内の医療機関に事前宿泊を希望する妊婦を支援
(R6:23名 117日 R7:23名 139日 (R7.4～R8.1))

短期 (～R7末)

中期 (～R10末)

長期 (～R14末)

妊婦の負担軽減策
の検討・実施

周産期医療体制の
検討・整備

高齢者等への地域包括ケアの提供

地域包括ケアシステムの再構築・災害対応力強化を目指す



- 障害者支援の強化
 - ・主任相談支援専門員を派遣し、複雑・多様化する相談に対応
 - 「基幹相談支援センター」の設置（R9末）を目指し、市町、地元事業者、派遣専門職、県での検討会を開催
- 福祉用具に関する支援
 - ・自立支援機器を用いた自立支援の強化（研修の開催、技術支援）
 - ・被災した自宅等の環境調整（手すり取付）
 - 障害福祉サービス介護給付の抑制



- 地域包括ケアの再構築
 - ・センター職員への研修
 - ・アドバイザー派遣による個別支援
 - ・ネットワーク会議の開催



- 災害対応力強化
 - ・防災計画作成指針の改定
 - ・国の災害時情報共有システムを活用した入力訓練の実施
 - ・防災セミナー、机上訓練の実施

短期（～R7末）

自立支援・防災計画改定

中期（～R10末）

自立支援・訓練の実施

長期（～R14末）

介護給付の抑制・
災害対応力強化

救急医療・搬送体制の充実

必要な救急医療体制を構築



短期（～R7末）

歯科診療車導入・
DMAT養成・
各機関との協議会等開催

中期（～R10末）

DMAT養成・
各機関との協議会等開催

長期（～R14末）

災害時の体制を構築

- 災害時の救急医療需要に対応できる体制を構築
 - ・ドクターヘリの活用促進
 - ・県内医療機関の連携強化
- DMATの資質強化
 - ・国のDMAT養成研修への派遣
(R6:12人 R7:31人)
 - ・石川L-DMAT養成研修の実施
(R6:31人 R7:17人)
 - ・県内DMAT技能向上の研修
(R6:計80人 R7:計92人)
 - ・県防災総合訓練等へ参加
(R6:116人 R7:169人)
→R11までに33チームのDMAT確保
- 県立看護大学「災害実践看護学」(寄付講座)
→災害時避難所などで適時適切に行動できる
看護師を育成

歯科診療車の整備

災害時における歯科保健医療の継続性確保



- 被災した歯科医療機関が復旧するまでの間、被災地を巡回して臨時診療を行うための歯科診療車を整備する県歯科医師会を支援
- 平時には、介護・障害者施設等での歯科保健医療事業や各種イベントにおける歯科保健に関する啓発活動に活用

短期（～R7末）

車両の導入（支援）

中期（～R10末）

施設等での事業・各種イベントに活用

長期（～R14末）

モバイルファーマシーの整備

自立的な災害医療支援体制を確立する



- 県薬剤師会に対するモバイルファーマシーの導入を支援し、他県の応援に頼っていた現状を改善
- 導入後、災害訓練への参加、災害支援研修、地域イベントへの出展により**実動能力の維持と県民への周知**を図る

短期（～R7末）

車両の導入（支援）

中期（～R10末）

訓練の参加・研修・イベント参加

長期（～R14末）

仮設住宅等への サポート拠点整備

食事・入浴・相談を1ヶ所で提供する拠点の整備



- 輪島市・珠洲市・能登町でサポート拠点の整備
 - ・ 仮設住宅等の高齢者・障害者等に、食事や入浴等のデイサービスや相談支援など **生活を支える拠点を、6ヶ所整備**
- 安心した暮らしのサポートに取り組む
 - ・ 市町や運営事業者と連携し、被災した高齢者や障害者等の安心した暮らしを支える

短期（～R7末）

サポート拠点の整備

中期（～R10末）

サポートの継続

被災者への見守り・相談支援

個別訪問・コミュニティ活動で孤立を防ぐ



- 仮設住宅等の被災者を個別訪問
 - ・ 見守り・相談支援を実施
 - ・ 必要に応じ、医療機関等の関係支援機関につなぐ

	R6	R7
訪問件数	約13万件	約11万件
専門機関へのつなぎ	4,200件	約4,000件
広域避難者向けサロン	255回	196回

短期（～R7末）

個別訪問・見守り・相談支援

中期（～R10末）

個別訪問・見守り・相談支援

長期（～R14末）

個別訪問・見守り・相談支援

被災者等の健康の維持・増進

栄養・口腔・保健の連携で、健康2次被害を未然に防ぐ



○保健師・看護師による健康支援

- ・仮設住宅・在宅被災者の訪問（R6:537人 R7:34人（R8.1時点））
- ・仮設住宅集会場等での健康相談・健康教育
（R6:229人、R7:202人（R8.1時点））

○管理栄養士等による食生活等への支援

- ・仮設住宅等での個別栄養指導（R6:978人 R7:34人（R8.1時点））
- ・仮設住宅集会場等での集団栄養指導
（R6:644人 R7:505人（R8.1時点））
- ・仮設住宅集会場等での栄養教室、料理教室
（R6:105人 R7:1,572人（R8.1時点））

○歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導

- ・仮設住宅集会場等で、歯科相談・保健指導等施
（R6:527人 R7:165人（R8.1時点））

短期（～R7末）

専門職支援・健康調査

中期（～R10末）

専門職支援・健康調査

長期（～R14末）

必要に応じて継続

被災者へのリハビリテーション支援

専門職派遣と住環境整備で住み慣れた地域での生活を支える



○リハビリテーション専門職の派遣

- ・介護予防教室を実施
（R6:560回 R7:841回（R7.12時点））
- ・個別訪問による相談支援を実施

○住環境整備

- ・建設型応急仮設住宅に手する取り付け工事を実施
（210戸改修工事）

→市町の事業化に向けた支援や、人材育成、研修会を実施し、市町の後方支援をすることで支援体制の定着を図る

短期（～R7末）

専門職派遣・住環境整備

中期（～R10末）

専門職派遣・市町支援

長期（～R14末）

支援体制の定着

被災者・支援者の心のケア

被災者と支援者の双方を支え、災害関連自殺ゼロを目指す

石川こころのケアセンター
(2拠点体制：金沢と奥能登)

奥能登拠点：

- ・避難所・仮設住宅の被災者等への訪問支援
- ・市町職員や支援者等に対するメンタルヘルスカケアを実施
- ・日本精神科病院協会石川県支部に委託している事業を県直営に変更
- ・被災市町や保健所等が実施する精神保健活動を支援、平時の精神保健医療体制への移行を進める

金沢拠点：

- ・広域避難者のメンタルヘルスカケア
- ・電話相談
- ・心のケア従事者に対する研修会等を実施
- ・石川こころのケアセンターを、こころの健康センター内に集約

短期（～R7末）

2拠点設置・メンタルヘルスカケア実施

中期（～R10末）

県直営化・平時体制移行

長期（～R14末）

災害関連自殺者を防ぐ

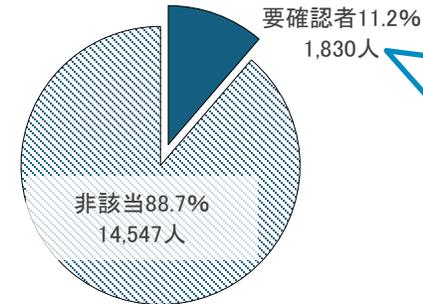
健康状況調査の実施

・対象約15,000世帯を対象に健康調査を実施し、震災後の健康状態を把握

○令和6年度能登半島地震等被災者健康調査

- ・調査時期：令和7年1月～2月
- ・回収数：16,377人（9,186世帯）（回収率：59.8%）
- ・調査項目：世帯や個人、健康の状況（身体、生活習慣、心理的状況、社会性など）の25問を設定

回答者に占める「要確認者」の割合



要確認者とは、調査結果から、治療中断・未治療者、こころの健康状態の悪化が懸念される者、相談希望がある者であり、各市町の保健師等が電話・訪問等に対応。

○令和7年度能登半島地震等被災者健康調査

- ・調査時期：令和7年11月～12月
- ・要確認者の情報は、被災者データベースによって、市町が回答内容や支援状況を直接確認することが可能。

短期（～R7末）

健康状況調査の実施
被災者の健康支援

中期（～R10末）

必要に応じ、延長を行い、経年変化等の把握を実施
要確認者の健康支援を引き続き実施

長期（～R14末）

施設の再開と継続支援

被災した医療・福祉施設の再開を目指す

<医療機関の復旧支援>

復旧にかかる経費の一部支援し、
全医療機関の復旧を目指す

6市町の医療機関の再開状況（廃止除く）
92.0%（発災後）→97.3%（R6）
→98.6%（R7）



<福祉施設の復旧支援>

申請の相談・助言をし、査定完了を目指す
（社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金）

- ▶高齢者施設 申請171件
（R7までに159件の査定完了見込み）
- ▶障害者施設 申請84件
（R7までに78件の査定完了見込み）

令和8年度 医療計画の見直し

能登半島地震・奥能登豪雨を踏まえた取組・課題、今後の方向性を含めて見直しを行う予定

短期（～R7末）

経費支援・査定支援

中期（～R10末）

経費支援・査定支援
全施設の復旧

(1) 報告事項

③地域医療介護総合確保基金（医療分）について

地域医療介護総合確保基金について

●趣旨

病床の機能分化や在宅医療の充実、医療従事者の確保のため、消費税増収分等を活用し、平成26年度に都道府県に基金を創設。基金は一時的なものではなく、毎年度交付（毎年度、事業計画の策定・国への提出が必要）。

●対象事業（医療分）

- I -1：病床の機能分化・連携のために必要な事業
- I -2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- II：在宅医療の充実のために必要な事業
- IV：医療従事者等の確保・養成のために必要な事業
- VI：働き方改革の支援のために必要な事業 ※Ⅲ及びⅤは介護分

●国の基金予算規模・財源負担

年度	金額（億円）	年度	金額（億円）
H26-29	904	R 4	1,029
H30	934	R 5	1,029
R 1	1,034	R 6	1,029
R 2	1,194	R 7	909
R 3	1,179	R 8（予算）	960

※負担割合：国2/3、都道府県1/3 ただし「I -2」の事業のみ国10/10

●都道府県への配分

地域医療構想の実現に向けた取組の進捗状況を勘案して配分（H30～） ※本県への配分額（積立額）

年度	金額（億円）	年度	金額（億円）
H26	約 8.1	R 2	約 6.1
H27	約 10.5	R 3	約 3.9
H28	約 9.0	R 4	約 4.6
H29	約 14.8	R 5	約 6.2
H30	約 8.9	R 6	約 8.3
R 1	約 8.6	R 7	約 6.9

基金残高 約 25.0 億円

I. 病床の機能分化・連携のために必要な事業

- 地域医療構想を踏まえた施設・設備整備
 - ・急性期向け病床から回復期向け病床への転換や他用途への変更に必要な施設・設備の整備

II. 在宅医療の充実のために必要な事業

- 在宅医療の推進
 - ・在宅医療に携わる多職種からなる協議会の設置
 - ・医療・介護従事者向けの研修、県民公開講座等の実施 など

VI. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

- 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を行う医療機関への補助
 - ・教育研修体制を有する医療機関の勤務環境改善に向けた取り組みに要する経費を補助

IV. 医療従事者等の確保・養成のために必要な事業

- 金沢大学医学類特別枠の学生への修学資金の貸与
 - ・本県の地域医療を担う医師を志す学生に対し、卒業後、指定する医療機関に一定年数勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸与
- 看護師等養成所の学生への修学資金の貸与
 - ・看護師等養成所の学生に対し、卒業後、条例で定める対象施設に一定年数勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸与
- 看護職員の資質向上対策
 - ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の開設・運営を行う県立看護大学に対して助成
- 薬剤師の安定的な確保
 - ・地域病院への出向を組み込んだ人材育成プログラムの創設と修学資金返済支援制度の運用等
- 災害時におけるDMAT等の機能強化
- 産科医等に対し分娩手当等を支給する医療機関への支援
- 夜間の小児救急電話相談窓口の設置 など

地域医療介護総合確保基金を活用した令和8年度に実施予定の主な事業



項目	①急性期向け病床等からの転換	
	回復期向け病床への転換	他用途への転換
支援事業名	病床機能転換事業費補助金	
財源	地域医療介護総合確保基金（医療分）	
補助対象・支給対象	急性期向け病棟等から回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟・病床への転換に必要な施設・設備整備	病床削減に併せて実施する医療機関の機能強化に向けた施設・設備整備 <例> ・地域包括ケアシステムの構築に向けた外来や医療・介護サービスの強化 ・平均在院日数の短縮に向けた在宅復帰支援の充実 ・医療を支える医師等の医療従事者の確保
基準額・支給額	<施設整備> 新築：5,187千円/床 → 12,100千円/床（R8～） 改修：3,624千円/床 → 8,257千円/床（R8～） <設備整備> 10,800千円/医療機関	1,837千円/廃止病床 → 4,264千円/廃止病床（R8～）
補助率	1 / 2	1 / 2
要件	転換後の病棟（病床単位の転換の場合は転換した病床を含む病棟）については、病床機能報告において「回復期」と報告すること	
所管課TEL	地域医療政策課 医療計画グループ 076-225-1468	

地域医療介護総合確保基金を活用した令和8年度に実施予定の主な事業



項目	②病床数の適正化に伴う給付金の支給															
	病床適正化支援	医療機関統合支援														
支援事業名	単独支援給付金	統合支援給付金														
財源	地域医療介護総合確保基金（医療分）															
補助対象・支給対象	病床数、病床機能、医療提供体制の適正化のため、高度急性期、急性期、慢性期の病床削減を行う病院・有床診療所の開設者等															
基準額・支給額	<p>病床稼働率 に応じ、削減病床 1 床あたり下記の表に基づいて算出された額の合計額を支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病床稼働率</th> <th>1 床あたりの単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>1,140千円</td> </tr> <tr> <td>50%以上60%未満</td> <td>1,368千円</td> </tr> <tr> <td>60%以上70%未満</td> <td>1,596千円</td> </tr> <tr> <td>70%以上80%未満</td> <td>1,824千円</td> </tr> <tr> <td>80%以上90%未満</td> <td>2,052千円</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>2,280千円</td> </tr> </tbody> </table>		病床稼働率	1 床あたりの単価	50%未満	1,140千円	50%以上60%未満	1,368千円	60%以上70%未満	1,596千円	70%以上80%未満	1,824千円	80%以上90%未満	2,052千円	90%以上	2,280千円
病床稼働率	1 床あたりの単価															
50%未満	1,140千円															
50%以上60%未満	1,368千円															
60%以上70%未満	1,596千円															
70%以上80%未満	1,824千円															
80%以上90%未満	2,052千円															
90%以上	2,280千円															
補助率	10 / 10															
要件	病床機能再編後の対象3区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下とすること															
所管課TEL	地域医療政策課 医療計画グループ 076-225-1468															

地域医療介護総合確保基金を活用した令和8年度に実施予定の主な事業



項目	③介護医療院等への転換 医療療養病床から
支援事業名	石川県病床転換助成事業補助金
財源	国庫補助
補助対象 ・ 支給対象	医療療養病床から介護医療院等へ転換するために必要な施設整備 ※ 介護医療院のほか、老健、ケアハウス、有料老人ホーム、特養、認知症GH、小規模多機能、複合型サービス事業所、生活支援ハウス、サ高住への転換も対象 ※介護医療院への支援はH31年度より
基準額 ・ 支給額	改修：500千円/床 改築：1,200千円/床 創設：1,000千円/床 ※ 改築は既存の建物を取り壊して新たに施設を整備するもの、創設は既存の建物を取り壊さずに新たに施設を整備するもの
補助率	10 / 10
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・病室の間取り変更に伴う改修等を基本としており、病床転換に直接関係のないものは補助対象外。 ・ただし、介護医療院等の施設基準上必要なものは補助対象となり得る。
所管課TEL	長寿社会課 施設サービスグループ 076-225-1416

(2) その他

①第8次医療計画の評価・見直し等に関する今後の進め方について

第8次医療計画における評価・見直し等 今後の進め方



年度	R6 (第8次計画策定)	R7 (今年度)	R8 (2026) 中間見直し	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029) (最終評価・ 第9時策定準備)								
医療計画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="303 454 1166 906" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #fff3cd;"> <p style="text-align: center;">【見直しの内容 (予定)】</p> <p style="text-align: center;"><u>5疾病・6事業および在宅、医療従事者確保について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の進捗・状況の確認 ○目標値や指標の見直し ○能登半島地震・奥能登豪雨を踏まえた 取組・課題、今後の方向性 </div> <div data-bbox="1202 454 2364 858" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #d4edda;"> <p style="text-align: center;">【スケジュール (予定)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">7月</td> <td>第1回医療計画推進委員会 (見直しの方向性の確認)</td> </tr> <tr> <td>8～12月</td> <td>各部会の開催 (見直し内容確認)</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>パブリックコメント</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>第2回医療計画推進委員会 (医療審議会)</td> </tr> </table> </div> </div>						7月	第1回医療計画推進委員会 (見直しの方向性の確認)	8～12月	各部会の開催 (見直し内容確認)	1月	パブリックコメント	3月	第2回医療計画推進委員会 (医療審議会)
7月	第1回医療計画推進委員会 (見直しの方向性の確認)													
8～12月	各部会の開催 (見直し内容確認)													
1月	パブリックコメント													
3月	第2回医療計画推進委員会 (医療審議会)													
地域医療構想 新たな		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">ガイドラインの 検討 (国)</div>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="970 1100 1482 1259" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 将来の方向性、 将来の病床数の必要量の推計 等 </div> <div data-bbox="1546 1100 2147 1259" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 医療機関機能に着目した地域の 医療機関の機能分化・連携の協議、 病床の機能分化・連携の協議 等 </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">(R8年度の検討・策定を踏まえ、R9～10年度に協議等を行うこと)</p>											

(2) その他

②国の医療・介護等支援パッケージ（令和7年度厚生労働省補正予算）

※50p～61pにかけて、下記厚生労働省HPより引用

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html>

令和7年度厚生労働省補正予算 全体



- 目次 -

I. 「医療・介護等支援パッケージ」 2
○「医療・介護等支援パッケージ」（医療分野） 2
○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援 3
○施設整備の促進に対する支援 5
○福祉医療機構による優遇融資等の実施 6
○生産性向上に対する支援 8
○病床数の適正化に対する支援 9
○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援 10
○「医療・介護等支援パッケージ」（介護分野） 11
○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援 12
○介護事業所・施設のサービス継続に対する支援 13
○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援 16
○訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援 17
○「医療介護等支援パッケージ」（障害福祉分野） 22
○障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援 23
○福祉医療機構による優遇融資の実施、社会福祉法人の連携・協働の推進 27
○医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備 29
II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた支援等 30
○最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援 30
○生活衛生関係事業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等 31
○非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施 33
III. 医療・介護の確保、DXの推進、「攻めの予防医療」の推進等 34
○医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等 34
○特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進 36
○ドクターヘリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保 40
○周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築 43
○介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援 44
○マイナ保険証の利用促進に向けた取組 57
○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 58
○診療報酬改定DXの取組の推進 66
○自治体検診における医療機関等との連携の推進 67
○医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築 68
○医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化 69
○整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修 70
○介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化 71
○生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進 74
○科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進 75
○女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進 76
○実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進 77

IV. 創業力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保や品質・安全性の確保等 78
○革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創業環境の整備 78
○後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援 79
○医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援 80
○ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備 81
○再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化 82
○がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進 83
○革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化 84
○AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備 85
○臨床研究中核病院における国際水準の治験・臨床試験対応能力の強化 87
○抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援 88
○海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援 90
○バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援 93
○血漿分画製剤の確保対策 94
○薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策 95
V. 次なる感染症危機等に備えた体制強化、国際保健への戦略的取組等 97
○国立健康危機管理研究機構の機能強化 97
○プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等 98
○CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化 101
○関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進 102
VI. 包摂的な地域共生社会の実現等 110
○自治体の認知症施策推進計画の策定支援等 110
○生活困窮者等に対する自立支援の機能強化 111
○平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応 120
○ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等 123
○成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化 125
○地域との連携・協働を図るモデル事業による互助機能の強化 128
○シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援 130
○自殺対策の強化、困難な問題を抱える女性の地域移行支援の推進 131
○地域における戦没者の慰霊・戦争体験者の記憶継承の推進 134
○災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化 135
○DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化 143
○B型肝炎訴訟の給付金等の支給 144

医療・介護等支援パッケージ（医療分野）全体



【〇「医療・介護等支援パッケージ」(医療分野)】

施策名: 医療・介護等支援パッケージ(医療分野)

令和7年度補正予算案 10,368億円

① 施策の目的

- 経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。
- また、現下の物価上昇を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進のための施設整備等が困難な医療機関に対する支援を実施する。
- さらに、物価上昇の影響を受けた医療機関の資金繰りを的確に支援するため、(独)福祉医療機構による優遇融資等を着実に実施する。
- 賃上げを下支えし、人手不足にも対応するため、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入・活用などの生産性向上に率先して取り組む医療機関を支援する。
- 病床数の適正化を進める医療機関に対しては、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取り組みを加速する観点から、地域の医療ニーズを踏まえ必要な支援を実施する。
- 出生数減少等の影響を受けている産科施設や小児医療の拠点となる施設への支援も実施する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- ア 賃上げ・物価上昇に対する支援【5,341億円(賃上げ1,536億円・物価上昇3,805億円)】
- イ 施設整備の促進に対する支援【462億円】
- ウ (独)福祉医療機構による優遇融資等の実施
【804億円(優遇融資を行うための(独)福祉医療機構の財政基盤安定化等・資本性劣後ローンの融資財源)】
※ 別途、優遇融資の融資財源は財投要求を行う
- エ 医療分野における生産性向上に対する支援【200億円】
- オ 病床数の適正化に対する支援【3,490億円】
- カ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援【72億円】

④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療従事者の賃上げ支援を実施することや物価上昇局面においても医療サービスを円滑に実施するための支援等を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援



【○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

※医療・介護等支援パッケージ

医政局医療経営支援課
(内線2640)
医薬局総務課
(内線4264)

施策名:ア 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

令和7年度補正予算案 5,341億円

① 施策の目的

医療機関や薬局における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

(交付額) 医療従事者の処遇改善支援、診療に必要な経費に係る物価上昇対策の合計
[補助率10/10]

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- I 医療機関や薬局は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関や薬局に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

※ 病院に対しては国からの直接執行を予定

⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関や薬局の処遇改善・物価上昇への支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援

【○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名：ア 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援【交付額】

<病院>

【基礎的支援】

1床あたり	支援額
賃金分	8.4万円
物価分	11.1万円（※）

※全身麻酔手術件数又は分娩取扱数（分娩取扱数にあつては3を乗じた数）が800件以上、2,000件以上の病院（救急車受入件数3000件未満に限る）にあつては、それぞれ1施設2,000万円、8,000万円を加算。救急加算との併給不可。

【救急に対応する病院への加算】

1施設あたり	救急車受入件数 1件以上1,000件 未満	救急車受入件数 1,000件以上	救急車受入件数 2,000件以上	救急車受入件数 3,000件以上	救急車受入件数 5,000件以上	救急車受入件数 7,000件以上
救急加算額	500万円	1,500万円	3,000万円	9,000万円	1.5億円	2億円

※1 三次救急病院にあつては救急車受入件数にかかわらず1億円を加算し、上記のうち1億円未満の加算は適用しない。

※2 別途、病床数適正化支援、施設整備等支援及び産科・小児科支援や、食費・光熱費等に対して「重点支援地方交付金」による支援が行われる。

<有床診療所>

1床 あたり	支援額
賃金	7.2万円
物価	1.3万円
合計	8.5万円

<医科無床診療所・歯科診療所>

1施設 あたり	支援額	
	医科無床 診療所	歯科診療所
賃金	15.0万円	15.0万円
物価	17.0万円	17.0万円
合計	32.0万円	32.0万円

<保険薬局>

1施設 あたり	支援額 (1法人あたりの薬局数に応じて傾斜配分)		
	～5店舗	6～19店舗	20店舗～
賃金	14.5万円	10.5万円	7.0万円
物価	8.5万円	7.5万円	5.0万円
合計	23.0万円	18.0万円	12.0万円

<訪問看護ST>

1施設 あたり	支援額
賃金	22.8万円
物価	(介護より)
合計	22.8万円

医療機関の施設整備の促進に対する支援

【○施設整備の促進に対する支援】

施策名:イ 施設整備促進支援事業

令和7年度補正予算案 462億円

※医療・介護等支援パッケージ

医政局地域医療計画課
(内線2550)

① 施策の目的

• 現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関に対する支援を行うことにより、地域における地域医療構想を推進するとともに、救急医療・周産期医療体制を確保する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

• 医療提供体制施設整備交付金、医療施設等施設整備費及び地域医療介護総合確保基金（I-1）の交付対象となる新築、増改築等を行う医療機関に対して、㎡数に応じた建築資材高騰分等の補助を行う。
 （概要）整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金等を支給する。
 （交付額）（市場価格－補助事業単価）×国負担分相当

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【国が都道府県事業を支援する場合】



- I 医療機関は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

医療分野における生産性向上に対する支援



※医療・介護等支援 パッケージ

【○生産性向上に対する支援】

令和7年度補正予算案 200億円

医政局医療経営支援課
(内線2640)

施策名:エ 医療分野における生産性向上に対する支援

① 施策の目的

業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げる。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して必要経費を支援し、医療分野の生産性向上を図る。

交付額: 1病院あたり1億円(上限)

【生産性向上に資する取組のイメージ】

- ICT機器の導入による業務の効率化
 - ・ スマートフォンによるカルテ閲覧・情報共有、インカム、IWB等の導入 ⇒ DX化による情報伝達の効率化
- 取組を行う病院への医療勤務環境改善センターによるサポート体制強化

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定(補助率4/5)し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は都道府県に実績報告(概ね3年後)
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

業務効率化・職場環境改善に取り組む病院への財政支援を行うことで、職場内の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げ、地域に必要な医療提供体制を確保する。

(独) 福祉医療機構による優遇融資等の実施

【○福祉医療機構による優遇融資等の実施】

※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 564億円

医政局医療経営支援課
(内線2672)

施策名:ウ 福祉医療機構による優遇融資への支援

① 施策の目的

物価高騰の影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援するための無利子・無担保等の優遇融資を行う(独)福祉医療機構の体制を整備する。

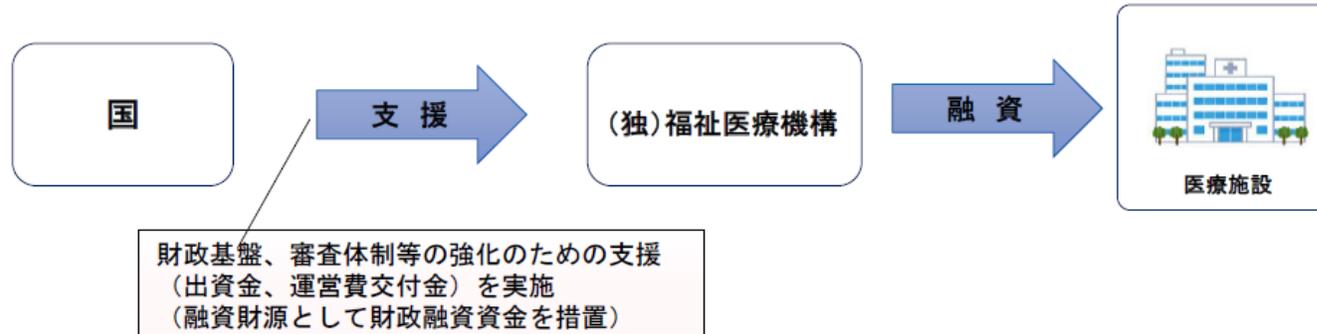
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

優遇融資を実施する(独)福祉医療機構に対して、速やかな貸付の実行や適切な債権管理を行うための機構の財政基盤及び審査体制等の強化を図るための支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

物価高騰の影響を受けた医療機関等が事業を継続できるよう資金繰り支援を行うことにより、地域の医療サービスの安定的な提供体制を確保する。

(独) 福祉医療機構による優遇融資等の実施

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局医療経営支援課
(内線2606、2672)

【○福祉医療機構による優遇融資等の実施】

令和7年度補正予算案 240億円

施策名:ウ 福祉医療機構による資本性劣後ローンの創設

① 施策の目的

物価高騰の影響を受け、債務超過等により必要な新規融資を受けられなくなっている民間病院に対して資本性劣後ローンを実行する(独)福祉医療機構の融資体制を整備する。

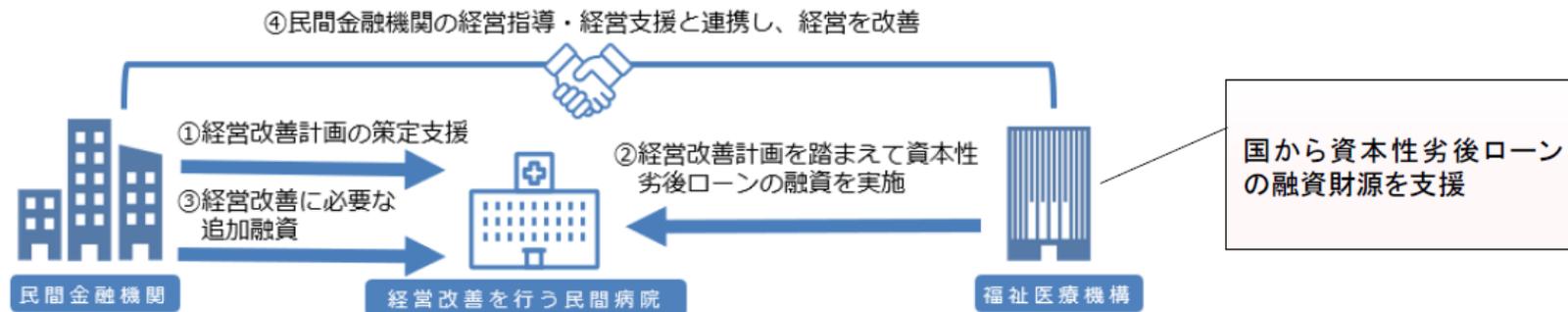
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

(独)福祉医療機構の融資メニューに地域で必要な医療機能を有していながら、債務超過等により必要な新規融資が受けられなくなっている民間病院の財政状況を改善させ、民間金融機関からの融資再開につなげるための資本性劣後ローンを創設する。必要な融資が実施されるよう、(独)福祉医療機構に対して融資財源の支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

資本性劣後ローン融資により債務超過が解消し、財務(BS)が改善されるため、民間金融機関の融資が再開される。併せて民間金融機関と連携した経営改善を行うことで、地域医療の維持に寄与する。

病床数の適正化（病床削減）に対する支援

【○病床数の適正化に対する支援】

令和7年度補正予算案 3,490億円

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局地域医療計画課
(内線4095、2665)

施策名:オ 病床数の適正化に対する支援

① 施策の目的

・効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

・「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。
(概要) 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を対象として財政支援を行う。
(交付対象・交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円/床(ただし、休床の場合は、2,052千円/床)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(イメージ図)



- ・ 医療機関は基金管理団体等に計画提出を行う際に病床削減数を申請し、基金管理団体等が計画認定する
- ・ 基金管理団体等は医療機関に所要額を支給する(10/10)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。
人口減少等により不要となると推定される、約11万床(※)の一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情も踏まえ、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※一般病床及び療養病床の必要病床数を超える病床数約5万6千床並びに精神病床の基準病床数を超える病床数約5万3千床を合算した病床数(厚生労働省調べ)。

※約1.1万床については令和6年度補正予算による病床数適正化支援事業により措置済み。

分娩取扱施設・小児医療施設への支援

【○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援】

令和7年度補正予算案 72億円

※医療・介護等支援パッケージ

医政局地域医療計画課
(内線8048)

施策名:カ 産科・小児科医療機関等に対する支援

① 施策の目的

出生数や患者数の減少が進行するなかでも、地域で子どもを安心して生み育てることができる周産期医療及び小児医療体制を確保する。

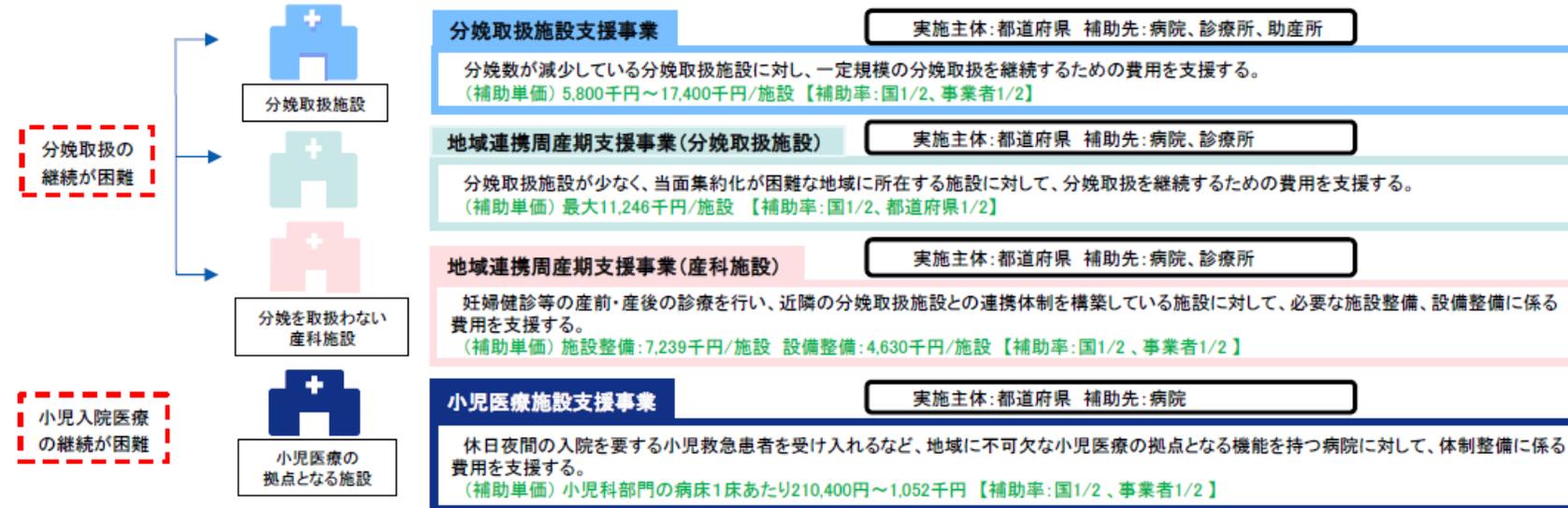
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- 地域で安心安全に出産できる体制確保に向けた取組を支援する。
- 地域で救急を含めた小児入院医療が実施できる体制確保に向けた取組を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

産科施設や小児科医療機関を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、施設の連携・集約化・重点化を含めた必要な支援を行い、地域で子どもを安心して生み育てることができる小児周産期医療体制の確保を図る。

マイナ保険証の利用促進に向けた取組

【○マイナ保険証の利用促進に向けた取組】

令和7年度補正予算案 224億円

保険局医療介護連携政策課
 保険データ企画室(内線3132)
 国民健康保険課(内線3259)
 保険課(内線3152、3245)
 高齢者医療課(3229)

施策名:マイナ保険証の利用促進に向けた支援等

① 施策の目的

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に当たり、各種取組を通じて、マイナ保険証の利用促進・定着を図る。

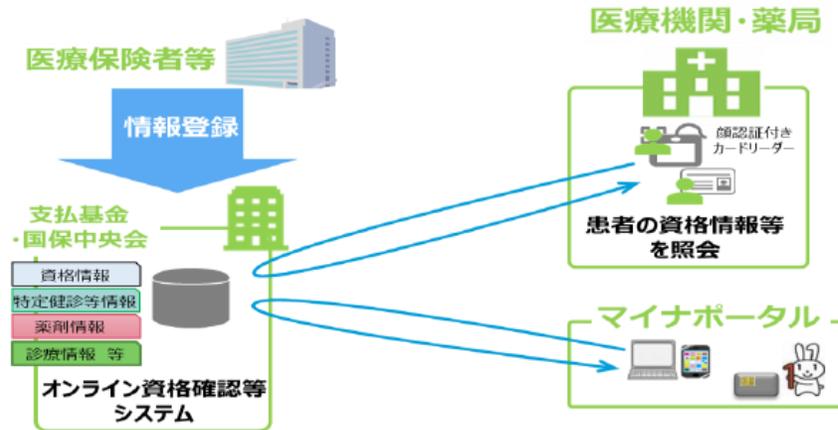
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

円滑にマイナ保険証を利用するための医療機関等における必要なシステム改修や新しい規格の顔認証付きカードリーダーの導入費用の補助、国民や医療機関等への継続的な周知広報等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行やマイナ保険証の利用促進・定着を図る。

全国医療情報プラットフォーム開発事業



【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

医政局医療情報担当参事官室
(内線4677・4687)

施策名：全国医療情報プラットフォーム開発事業

令和7年度補正予算案 74億円

① 施策の目的

○国民の健康増進及び質の高い医療の提供に向けて、健康・医療分野のデジタル化を推進する。

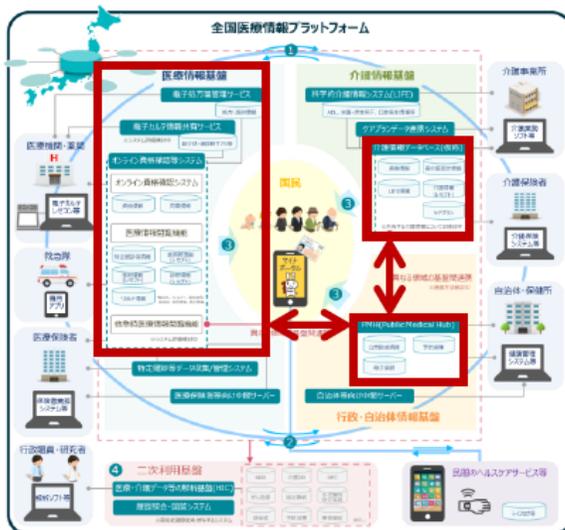
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

- 全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録すること等により、医療機関や薬局等との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みを整備し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。
- 意識不明等で患者の意思確認ができない状態でも医療情報閲覧を可能とする仕組み(救急時医療情報閲覧機能)の更なる機能強化等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録することで、医療機関や薬局との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みを構築する。

実施主体：社会保険診療報酬支払基金

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

全国医療情報プラットフォームの構築を進めることにより、医療DXの推進とその定着が一層加速することが期待される。